

人口	(56. 7. 1現在)
男女計	15,311人
世帯数	16,104人
	31,415人
	7,742

北六呂師で土砂崩れ 集中豪雨で大きな被害

七月一日から三日早朝にかけて、本市を襲った集中豪雨は、雨量二二二と、県内では三箇町と並んでいちばん多く、土砂崩れによる家屋の損壊、中小河川の堤防決壊など大きな被害を残しました。

十日現在の被害状況は、堤防決壊十八カ所、河川のいつ水四カ所、橋流失四カ所、がけ崩れ、土砂崩れ二十四カ所、道路損壊七カ所です。

土砂崩れによる家屋の被害は、遅羽町蓬生の四谷一さん宅の裏山が崩れ、住宅と倉庫の一部が損壊を受けたほか、北谷町北六呂師区では大規模な土砂崩れが起き、田畑新治さんの住宅に多量の土砂が流れ込み、倉庫が全壊しました。この北六呂師区

の土砂崩れは、四〇・九、三大風水害のときにも襲い、尊い人命が失われるなど大きな被害をもたらした所と同じ場所、約三千平方メートルの土砂が国道一五七号線をのり越え、北六呂師区を直撃しました。幸い、田畑さん宅では、このことをあらかじめ予測し、避難をしていたので、家屋の被害のみにとどまりました。

市街地を流れる大連寺川や用水路も増水し、昭和町二一三丁目付近で浸水したほか、中小河川の増水などで、床上八十六戸、床下二百十四戸の浸水を記録しました。

このほか、九頭竜川の増水で完成したばかりの弁天公園グラウンドに水がのり、ようやく根づいた芝生やさつきが流されました。

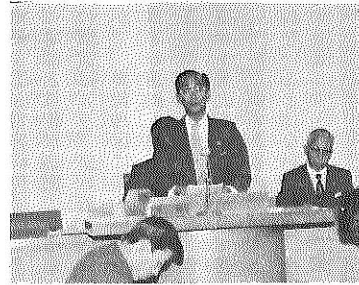
被害については、まだ調査中ですが、林道やその他にも相当の被害があるもようです。



▶流れ込んだ土砂をとり除く懸命の作業(北六呂師、田畑新治さん宅)

市議会六月定例会

『情操環境都市』の建設をめざす 基本構想など可決



初日の六月二十日には、市長のあいさつ、会期の決定などのあと、提案理由の説明がありました。

一般質問は、六月二十二日、二十三日に行われ、川村首一、齋藤貞夫、和田雅弘、廣田与三次郎、藤田直治、山岸敏夫の各議員がそれぞれ質問をしました。

委員会は六月二十四日に教育民生委員会、二十五日に建設、産業経済、総務の各委員会、二十六日と二十七日の両日にわたって、全員審査特別委員会がそれぞれ開かれ、付託された議案や請願陳情を審議しました。

可決された 議案など

【議案】

◎五十六年度一般会計補正予算 歳入歳出それぞれ一億七千六百九十七万七千円を追加して、総額六十六億五千四百八十七万七千円とするものです。

主な内容は、豪雪被害に対する道路、施設の復旧費をはじめ一部改良工事を含めての所要経費です。この財源として災害復旧費国庫負担金と市債、それに財政調整基金をとりくずして充てます。

◎五十六年度下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ五百四十万七千円を追加して、総額八億六千五百円とするものです。

主な内容は、浄化センター建設に伴う歳入の組み替えと、浄化センター建設委託料などの追加補正です。

◎基本構想を定めることについて

二十一世紀の展望を踏まえながら、六十五年を目標年次とする市の持つ可能な力を呼び起こし、つづ、奥越の中核都市として、振興発展させるために、必要な施策の大綱を示すものです。

「創造力豊かな精神文化の誇り高い人間都市づくり」、「産業経済の調和のとれた安らぎの田園都市づくり」、「創意工夫の盛んなソフト産業都市づくり」を三本の柱とする『情操環境都市』の建設をめざしています。

(詳細は次号で掲載)

◎市税条例の一部改正について

国民健康保険税の税率、課税限度額の引き上げ、減額対象世帯の拡大をはかるための所要の改正です。

課税限度額は二十六万円に、所得割税率は百分の五に、均等割九千五百円、世帯平等割一万一千円にそれぞれ改正します。

◎消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

消防団員の年報酬の支給額を次のとおり引き上げるものです。

団 長	年額 五万四千円
副団長	〃 四万五千円
分団長	〃 三万二千円
副分団長	〃 二万五千円
部 長	〃 一万五千円
班 長	〃 一万二千円
団 員	〃 八千五百円
技術団員	〃 〃
〇ポンプ自動車一台につき	年額 三 千 円
〇小型動力ポンプ一台につき	年額 千 五 百 円

◎水道事業給水条例の一部改正について

市街地と周辺部地区上水道加入者負担の公平をはかり、併せて財源の増収をはかるため、加入金をメーター口径別にそれぞれ引き上げるものです。

九月一日以降の工事申込者から適用します。(別に記す)

◎公共下水道浄化センター建設工事委託基本協定の締結について

浄化センターの建設工事を総額四十六億円で、日本下水道事業団に委託するため基本協定を結ぶものです。

◎県営土地改良事業(農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業)の申請について

勝山南部地区の幹線農道、延長二千六百五十メートル幅員四メートル、事業費一億九千八百円で舗装

をするために、県へ申請するためのものです。

◎農業共済事業水稲無事もどし金の支払について

五十三年度～五十五年度の三カ年を対象年度として、水稲共済の無事もどし金を支払うもの

総額は三百二十二万四千三百三十二円で、支払対象戸数は九百五十五戸です。

【諮問】

◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任期満了に伴う人権擁護委員に、中山輝男さん(本町二丁目)を法務大臣に再推薦するものです。

【意見書】

◎スパイ防止法制定促進に関する意見書について

国家機密をスパイから守るため、機密を保護するスパイ防止法の法制化を早急に実現するよう要望するものです。

◎郵便貯金の金利決定制度の存続と郵便貯金資金の融資制度の改善を求める意見書について

政府は、国民に広く親しまれている郵便貯金の金利を民間金融機関と一本化し、定額貯金の有利性をなくすなど、郵便貯金制度の見直しを検討しているが、郵便貯金の金利決定制度の存続をはかるとともに、郵便貯金資金の低利融資の拡大と短期融資制度の改善および簡易な手続きによる直接融資制度の実施など郵便貯金資金の融資制度を改善するよう要望するものです。

◎五十六年度生産者米価と米穀政策に関する意見書について

五十六年度産米の買入れ価格は諸物価および労賃の現状を正しく反映させて、生産費および所得補償方式に基づき六十割当たり二万四千九百八十八円とすること

と、米作農家が将来に明るい展望をもって生産に励めるよう食糧政策の堅持と米穀政策の確立をはかるよう要望するものです。

◎市町村社会福祉協議会の法制化並びに拡充強化に関する意見書について

社会福祉事業法を改正して、市町村社会福祉協議会に関する規定を設けるとともに、福祉活動専門員の増員および設置補助を大幅に引き上げるよう要望するものです。

◎五六豪雪の山林被害対策について

川村議員①五六豪雪の山林被害に対する市の対応策を問う。

市長①国は激じん災害法を改正して、森林災害復旧事業を創設しているし、県も、現在五六豪雪対策森林整備事業として要綱を検討中。

市は、国の災害査定結果、県の対策を見極めながら、何らかの対応を考え、復旧に最善の努力をしていきたい。

林務課長①国の激じん災害法の査定対象外となった場合は、間伐補助金総合対策事業により対処するよう、現在森林組合と協議中。

融資については、農林漁業金融公庫の融資のほかに、県の五六豪雪近代化融資の適用がある川村議員②学校設備は計画的にやらないと、いつまでたっても父兄負担はなくなりません。小規模校はたいへんなので、これについてどう思うか。

教育長②学校の設備については、かなりの父兄負担をお願いしているが、必要最小限度に抑えるよう努力したい。

六月定例会 一般質問 (要旨)

五六豪雪の 山林被害対策について

川村議員①五六豪雪の山林被害に対する市の対応策を問う。

市長①国は激じん災害法を改正して、森林災害復旧事業を創設しているし、県も、現在五六豪雪対策森林整備事業として要綱を検討中。

市は、国の災害査定結果、県の対策を見極めながら、何らかの対応を考え、復旧に最善の努力をしていきたい。

林務課長①国の激じん災害法の査定対象外となった場合は、間伐補助金総合対策事業により対処するよう、現在森林組合と協議中。

融資については、農林漁業金融公庫の融資のほかに、県の五六豪雪近代化融資の適用がある川村議員②学校設備は計画的にやらないと、いつまでたっても父兄負担はなくなりません。小規模校はたいへんなので、これについてどう思うか。

教育長②学校の設備については、かなりの父兄負担をお願いしているが、必要最小限度に抑えるよう努力したい。

川村議員③総合体育館の早期建設と県有施設の誘致について

市長③市民のスポーツ意欲が盛んになってきたが、それに施設が追いつかないのが現状。総合振興計画のなかで計画しているが、できるだけ早く建設するよう検討中。場所、規模、構造などは、市民各層の意見を十分聴いて対処したい。

県有施設の誘致については、広域圏計画のなかで強力に運動していきたい。

川村議員④市外から赴任してきた教職員の寄宿舎の建設について問う。

教育長④単独の寄宿舎か、市営住宅を充てるか、いずれかの方法で考えていきたい。

勝山南大橋の建設について

斎藤議員①勝山南大橋の建設について問う。

市長①勝山南大橋建設は市合併の条件。歴代の市長も努力してきたが、財政事情で今日に及んでいる。

この建設については、八割近い高率補助のある農免道路で施工する方法を検討中だが、建設省所管による施工方法についても検討したい。ただ、いろいろ制約もあり、よもぎ坂トンネル西環状線の建設促進と併せて努力しなければならぬ。

斎藤議員②五六豪雪の反省と今後の対策について、次の点を問う。

地の建設について

(3)雪害研究所の設置について

(4)冬期間の自衛隊の駐留について

(5)五六豪雪の反省を踏まえて、今後の除排雪計画について

教育長②(1)下荒井-藤巻線の交通止めにより、下荒井の児童にもたらした危険が、今年のように起り得ると思ふ。

今年のようなことが続いても下荒井児童の通学から見て、学区制を変えるようなことは絶対に考えていない。

建設課長②(1)下荒井-藤巻線の除雪は県の保有車で行っているが、今年のような豪雪では機能しないので、借り上げをもっと早い時点でやるよう県へ要望していきたい。

防災施設については、千代田-下荒井区間のなだれ防止、災害防止の工事を併せて、計画的にしていきたいと県はいつているので、今後とも積極的に要望していく。

企画課長②(2)除排雪管理センターなどの建設については、総合振興計画のなかで検討していきたい。

市長②(3)雪害研究所は、多額の財源と技術が必要で、市単独の設置はムリ。広域圏計画のなかで、奥越地区に国の機関を誘致する運動を進めたい。

(4)自衛隊の駐留は今年、雪中訓練を兼ねて六呂師高原で待機していた例もあるので、考えられないことはないと思う。今後可能性について自衛隊にアタックしてみたい。

は、今後に向けて検討している。建設課長②(5)県と反省会議をもったが、その際、除雪計画二次路線である下荒井-藤巻線ほか県道など三路線について、一次路線にしてほしい旨を申請したところ善処したいと、前向きな回答があった。今後は除雪計画のみでなく、排雪計画も綿密にたてていきたい。

斎藤議員③選別住民協議会に對する活動補助について問う。

社会教育課長③五十六年度のまちづくり予算として三万円、公民館活動費七万円、自主学級開設費五万円を各公民館に配分したのでそれを活用願いたい。

斎藤議員④住居表示の案内板を設置する考えはないか。

総務課長④大きな町は一方所でよいから、場所などの問題もあるため検討が必要。今後年次計画をたてて、逐次設置をしていきたい。

斎藤議員⑤市役所は個人の暴言によってふり回されているといううわさがあるが、市長の所信を聞きたい。

市長⑤個人の暴言によって市政が左右されるといふようなことは絶対ない。厳然たる態度で市政の推進に当たりたい。

社会教育活動の振興について

和田議員①社会教育活動の振興について、次の点を問う。

(1)生が教育の講座開設について

(2)勝山公民館の独立について

要がある。建てることに異議はないが、どこに建てるかで苦慮する。市民の声を聴きながら、適当な場所など検討して、前向きで考えていきたい。

(3)建設補助の増額については和田議員と同感。まだ、市長部局とは協議をしていない。

(4)昨年度は三万五千円だったが、本年度は一万円増額して四万五千円である。増額の方向で努力していきたい。

和田議員②五六豪雪対策緊急特別融資の利子補給は、いつから実施するのか。

市長②償還計画とすえ置き期間の関係があるので、実績を検討しながら、本年の十月と来年の四月の二回に分けて支払いたい。

和田議員③元禄土地地区面整理事業地区は、広域商業診断では商業地域が望ましいとされているが、どういふふう位置づけしていくのか。

市長③広域診断に沿って権利者に理解を求めているが、なかなかむずかしいのが現状。仮換地が終わったあと、商工会議所とも相談して、さらに権利者の協力をお願いしていくつもり。

情報公開条例の制定について

廣田議員①情報公開についての見解と市条例制定についての考えを問う。

市長①情報公開については基本的に賛成。市条例については内容を十分検討して、制定の方角で考えていきたい。

廣田議員②決算認定の際の付帯意見に対するその後の措置と職員への指導について問う。

今後とも、反省をしながら職員に徹底をはかりたい。

廣田議員③市の付属機関である各種審議会・協議会の見直しと委員選任方法について問う。

市長③既に目的を達したものは必要でないものは廃止する方向で考えたい。

委員選出の方法は、あて職となつていくのが多い。法律上必ず置けるものは、今後、あて職と独自のものは、今後、あて職とすることなく、〇〇界代表というふうにして、広く求めていくようにしたい。

廣田議員④職員異動の基準について問う。

人事課長④職員の異動については、職員の新陳代謝と行政事務能力の向上をはかるために、能力・実績を勘案しながら配置するよう努力している。同職場に何年勤務したらと、いうような基準はないが、現実には、五、六年が対象になりやすい。

廣田議員⑤大きな不燃物を出す際のシールについて、金額を表示すべきでないか。

衛生係長⑤現在、シールに番号をうち、買いに来たときそれを控えるので、どなたが何を出したか、あとでわかるようにしている。P・Rに努めたい。

議会情報の取り扱いについて

藤田議員①市の広報における議会情報の取り扱いと議会広報の発行について問う。

市長①市の広報では、議会の審議内容、一般質問など、できるだけ掲載しているが、スペースなどの関係で十分意を達していないと思う。議会事務局と連絡をとりながら、できるだけ広報へ情報を流していただき慎重に取り扱っていく。

議会広報については、議会側で発行というのが望ましいが、経費などの問題もあるので、議会側とよく相談して対処したい。

藤田議員②住居表示と自治会の区域が一致していないが、この対策と、法律上修正可能かという点を問う。

総務課長②このことは実施当初からの懸念事項である。今後機会をつくっては、地元の理解を求めていく。

線引きの修正は可能と思うが、せっかく長年なじんできたものだけに、市民生活に影響が出ては困る。慎重に考えていきたい。

藤田議員③木造市営住宅についての将来計画について問う。

市長③耐用年数を数年以上回っているのは長山住宅と本町住宅である。

長山については、入居者から払い下げの要望があるが、地主との関係があり、現在調整中。その調整が終われば払い下げる。本町については、五十八年度に、国の補助を受けて改築の予定。十六戸四階建て二棟を検討中。

その他の老朽住宅についても年度計画をたて、順次改築をはかっていきたい。

藤田議員④水路改修の際、水を止めるが、防災上どのような配慮をしているか。

消防署長④施工前に届けがある。期間の短縮、区域の縮小など関係課と連絡を密にしている。長期間、広範囲にわたる場合は、仮設水路をつくったりしているが、関係地域住民への周知は十分徹底させたい。

障害者のためのスロープ設置について

山岸議員①市役所など公共施設に車いす用のスロープ設置と障害者の社会参加への促進について問う。

市長①教育福祉会館のスロープは傾斜が強く、曲がっていて登れないと聞いているので、そく改善したい。市役所のスロープも構造など検討の結果、作れる見通しがたつたので、早急

上水道の加入金が改正されます

加入金は、上水道事業の運営資金に充てるために、新しく給水工事を申し込まれたり、改造を申し込まれた方にいたっています。

上水道事業は、水道の需要増加と給水原価の高騰に対応するため、水道料金を改定して、投下資本の回収と財源の確保に努めてきましたが、運営資金が不足の現状です。

現在の加入金は、四十九年六月から適用して以来、長い間すえ置かれてきましたが、市街地とその周辺部地区とは、加入者の負担において、ややもすると公平を欠き現状にそぐわない面も出てきました。

そういうことで、市街地と周辺部地区の加入者負担の公平、改善をはかり、併せて財源の増収をはかるため、やむを得ず、市議会六月定例会に給水条例の一部改正を提案し、加入金に考えていきたい。

障害者の社会参加への啓発運動や促進運動は、ボランティアの協力を得て進めている。市民に総ボランティアになってほしいと思ひ、この運動については、社会福祉協議会と協力して、今後とも努力していきたい。

山岸議員②大用水など用水路改修の降雪前完了について問う。

市長②大用水が昨年暮れに止まったことは反省している。一応、かんがい用水となつているので、九月いっぱいには工事のための断水はできないが、今後早期完了をめざすよう努力したい。

山岸議員③市道のつぶれ地代金の未払いと固定資産税課税の関係について問う。

建設課長③支払いが遅れていることは指摘のとおり。登記の際に、相続や譲渡の未登記が発見されたりして、遅れるものもある。従来は、各期間にこの作業をしていたが、事業量が増えたためできないのが実情。現在、その方法を模索中。よりよい方法を見つけて、鋭意努力していきたい。

Table with 2 columns: メーター口径 (Meter diameter) and 加入金の額 (Amount of contribution). Rows include 13mm, 20mm, 25mm, 40mm, 50mm, 75mm, and 100mm+ meters, with corresponding amounts from 30,000 to 1,000,000 and a '市長の定める額' (Amount determined by the mayor).





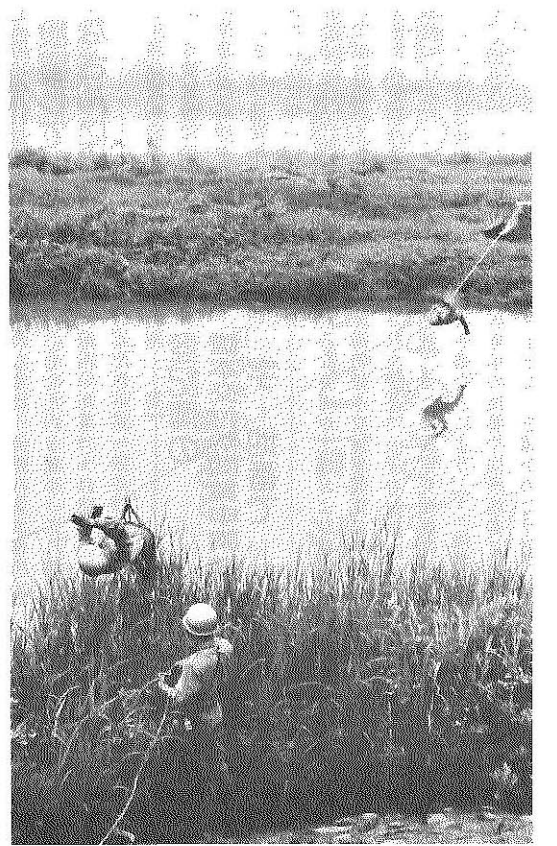
朝もやをついて 本番さながらの防災訓練

市の総合防災訓練が、七月一日午前五時から、九頭竜川左岸勝山橋上流で行われました。

この訓練には早朝にもかかわらず、消防団員、消防署員、市職員、警察署員、土木事務所員のほかに日赤奉仕団のみなさんなど約二百人が参加しました。

想定は「降り続く雨により各河川が増水、特に九頭竜川左岸勝山橋上流において決壊のおそれがある」というもので、午前五時、朝もやをついてサイレンが鳴ると、各所に待機していた消防団員が出勤、直ちに訓練が開始されました。まず、土のうづくりから始め、いっ水防止のための土のう積み工法や洗い掘り防止のための木流し工法、わく入れ工法など、本番さながらの訓練をきびきりと進めました。

九頭竜川中洲にとり残された工事作業員を救助するという想定では、警察署員が折りたたみ式の救命ボートを組み立てて救出「おりから増水中の中をわく組み工法を行う市職員



▲中洲にとり残された人を救出する訓練をする消防救助隊

に向い、市消防署救助隊はロープ発射銃を使い中洲まで綱をはり渡し、その綱をつたわって救出するという訓練を行いました。

日赤奉仕団は河原にテントを設営し、二百人分の非常食をつくる訓練を行いました。

このあと、水防管理者として現場の指揮にあたった池田市長から訓辞があり、続いて県河川課の講評、来賓の祝辞があつて訓練を終えました。

児童扶養手当の 特別児童扶養手当」の 手続きのしかた

父親のいない家庭の子ども、または、心身に障害のある子どもを家庭で養育している人に、手当が支給される制度を「児童扶養手当」といいます。

児童扶養手当

一般家庭に比べ、著しく所得水準の低い母子家庭に対する所得保障施策として、手当を支給し、それらの家庭にある子どもの福祉向上をはかることを目的に、設けられています。

手当を受けることができる人が父親のいない家庭とか、父親が重い病気にかかっている家庭で、母親のほか、子どもを養育している人に支給されます。

ただし、子どもを養育している人が、障害年金、老齢福祉年金以外の国民年金や厚生年金、恩給などの公的年金を受けている場合は手当の支給は受けられない。

未婚の母の子
捨ての子の場合(ただし、里子に出されている子や、児童収容施設に入所している子は対象になりません。)

この手当は、前年の所得が一定額以上ある人は請求できません。

手当を請求する人と、同居している配偶者および扶養義務者などの所得が一定額以上ある場合も請求できません。

手当を請求する人	
扶養親族等の数	所得制限基準額
1 人	2,438,000円
2 人	2,728,000円
3 人	3,018,000円

手当を請求する人と同居している配偶者および扶養義務者	
扶養親族等の数	所得制限基準額
1 人	5,982,000円
2 人	6,195,000円
3 人	6,408,000円



児童手当
扶養手当
子どもが

● 手当の額(月額)
一人の場合 三万一千二百円

二人の場合 三万六千二百円
三人以上の場合、一人増えるごとに二千円加算されます。

● 手当の支給開始月
福祉事務所請求書を提出した日の翌月から支給されます。

特別児童扶養手当

心身に重度の障害を有する子どもについては、特別の介護を必要とするので、心身障害児対策の一環として、これらの子どもを介護する父、母その他の養育者に特別の手当を支給し、その福祉増進をはかることを目的に設けられています。

● 手当を受けることができる人
心身に重度の障害を有する子どもを介護する父、母または父母に代わって子どもを養育している人に支給されます。

● 対象となる子ども
精神または身体に、日常生活上、常期助けを必要とするほどの障害のある二十歳未満の子ども。

手当を請求する人	
扶養親族等の数	所得制限基準額
1 人	2,574,000円
2 人	2,864,000円
3 人	31,54,000円

手当を請求する人と同居している配偶者および扶養義務者	
扶養親族等の数	所得制限基準額
1 人	5,982,000円
2 人	6,195,000円
3 人	6,408,000円

● 手当の額(月額)
対象障害児一人につき
一級障害 三万六千円
二級障害 三万四千円

● 手当の支給開始月
福祉事務所請求書を提出した日の翌月から支給されます。

● 請求手続き、障害の程度など
くわしいことは福祉事務所児童係(☎八一一一)内線三八三番へお問い合わせください。

児童扶養手当
特別児童扶養手当
現況届を提出してください

現況届は、毎年一回、八月十一日から九月十日までの間に、提出していただいています。今年も忘れずに提出してください。

この届けは、受給者の養育の状況と前年の所得の状況などを毎年確認するためのものです。もし、期間中に届けを出さないと手当が支給されなくなります。必ず福祉事務所まで提出してください。

持ってこられるものは、児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書・印鑑です。

現況届の用紙は福祉事務所児童係にあります。

0歳児医療費 無料制度 手続きのしかた

市は四十八年から0歳児(乳児)の医療費無料化を実施しています。

この制度は、赤ちゃんが生まれた月から満一歳の誕生日までに医者にかかった場合、その医療費の自己負担分を市が助成するといふしくみです。

● 手続きは福祉事務所児童係(教育福祉会館内)の窓口で、取り扱っていますからおいでください。
(1) 出生届けをして、各種保険

昭和55年分の所得による所得要件の限度額

区分	所得額
0人	1,700,000円
1人	1,990,000円
2人	2,280,000円
3人	2,570,000円
4人	2,860,000円

右の限度額に加工分
老人扶養一人につき
六万 円

障害、老年、か病除
二十三万円

● 特別障害除 三十一万円
● くわしいことは福祉事務所児童係(☎八一一一)内線三八三番へお問い合わせください。



白山市民登山 募集中

残雪の白山へ登りませんか。今、次のとおり募集中ですが、まだ、余裕がありますので、申し込みはお早めどうぞ。

期 日 七月二十六日(日)～二十七日(月)

募集人員 四十名

参加資格 小学四年生以上、満六十歳未満の方で丈夫な人

会 費 八千五百円

申し込み先および問い合わせ先 市教育委員会体育課(☎八一一一内線三六九番)

16ミリ映写機 操作技術講習会の開催

市教育委員会では、次のとおり16、映写機操作技術免許取得講習会を開きます。

日 時 八月三日(月)～五日(水)

午後六時～九時
場 所 教育福祉会館三階 視聴覚研修室

くわしいことは、市教育委員会社会教育課(☎八一一一内線三六七番)へお問い合わせください。

高校生の 税の作文募集

高校生のみなさんから、次のとおり税の作文を募集しています。税について、日ごろ考えていることや意見など、税に関するものであれば何でもけっこうです。ふるって応募ください。

※応募資格 高校生であれば、どなたでも応募できます。

※テーマ 税に関するものであれば、なんでもけっこうですが、次のような例を参考にしてください。

◇税金や税務署についての意見

◇税金について学校などで教わったことについての意見

◇税務署などを見学したことがあれば、その印象や経験

◇税について父兄の体験談や見聞

◇税金について学校などで教わったことについての意見

市と福井県貯蓄推進委員会は、「お金をむだなく、正しく、有効に使うようくふうし、物と心を大切にすることを目的に、次の要領で、手づくり貯金箱を募集します。

ふるって応募ください。

☆応募資格 市内に住んでいる人(小・中・高校生は学校経由)

☆応募方法 作品は未発表のものに限る。作品がよければ、住所・氏名・電話番号を書いた紙を付けておく

国保と交通事故

現代社会は、車社会という新語が生まれるほど、人間と自動車はわたしたちの生活に密接な関係があります。

このような現実のなかで、自動車事故に絶対にあわないなどといえません。

自動車事故では、運転者が十分に注意することはもちろんですが、歩行者の側でも、常に事故にあわないというだけでなく、積極的な安全対策にとりくむことが大切です。

不幸にして、被害者となった場合はどうしたらよいか、国保で診療を受けるにはどうしたら人の話を聞いて、それに対する自分の考え

し尿浄化槽を 設置している みなさんへお願い

し尿浄化槽を設置している家庭は、点検業者に保守点検および清掃業者に清掃をしてもらってください。通常年四回の保守点検のほか年に一回、厚生大臣の指定を受けた検査機関(福井県では財団法人北陸公衆衛生研究所)の定期検査を受けるよう義務づけられています。

くわしいことは勝山保健所(☎八二〇三五九)へお問い合わせください。

51年度 狩猟免許試験の実施

県では、次のとおり51年度狩猟免許試験を実施します。

日 時 八月二十日(木)

午前10時～午後5時

場 所 福井県社会福祉センター

対象者 二十歳以上の初心者および異なる種類の狩猟免許を受けようとする人

その他 受験希望者は、狩猟免許申請書を八月五日までに、大野林業事務所へ提出してください。

各種相談

八月十二日(水) 午後一時～四時 場所 野向公民館

八月五日(水) 午後十時～午後三時 場所 教育福祉会館図書室

八月五日(水) 午前10時～午後3時 場所 教育福祉会館図書室

八月七日(金) 午前10時～正午 場所 教育福祉会館一階ロビー

八月七日(金) 午後1時～午後3時 場所 勝山保健所二階

八月十四日(木) 午後一時～三時 場所 勝山保健所二階

八月十四日(木) 午後一時～三時 場所 勝山保健所二階

八月十四日(木) 午後一時～三時 場所 勝山保健所二階

今月の納税

国民健康保険税 第一期分 固定資産税 第二期分

七月三十一日(金)までに忘れずに納めてください。

届け出すこと 交通事故にあつたら、すぐに警察に届けると同時に、保健衛生課保険係にも届け出(「第三者行為による傷害届」)なければなりません。

届け出がないまま診療を受けようとする場合「国保ではかかれません」といわれることがありますのでご注意ください。

① 加害者の身元、住所、氏名を明確に

② 示談は慎重に

③ 自動車のナンバーを覚えておく

④ 目撃者をさがしておく

⑤ 印鑑やサインは慎重に

登記簿の 謄本交付や閲覧申請は 字・地番で

みなさんが土地および建物登記簿の謄本交付や閲覧の申請をされる場合は、必ず登記簿証(権利証)または固定資産税関係の証明書などにより、字・地番(住居表示の地番や住所)を記載して(申請書)を確かめたうえ、申請してください。

今月の献血

七月二十八日(火) 午前10時～午後3時 場所 市役所前

今月の献血

七月二十八日(火) 午前10時～午後3時 場所 市役所前

今月の献血

七月二十八日(火) 午前10時～午後3時 場所 市役所前

八月十二日(水) 午後一時～四時 場所 野向公民館

八月五日(水) 午後十時～午後三時 場所 教育福祉会館図書室

八月五日(水) 午前10時～午後3時 場所 教育福祉会館図書室

八月七日(金) 午前10時～正午 場所 教育福祉会館一階ロビー

八月七日(金) 午後1時～午後3時 場所 勝山保健所二階

八月十四日(木) 午後一時～三時 場所 勝山保健所二階

八月十四日(木) 午後一時～三時 場所 勝山保健所二階

八月十四日(木) 午後一時～三時 場所 勝山保健所二階

今月の納税

国民健康保険税 第一期分 固定資産税 第二期分

七月三十一日(金)までに忘れずに納めてください。

八月十二日(水) 午後一時～四時 場所 野向公民館

八月五日(水) 午後十時～午後三時 場所 教育福祉会館図書室

八月五日(水) 午前10時～午後3時 場所 教育福祉会館図書室

八月七日(金) 午前10時～正午 場所 教育福祉会館一階ロビー

八月七日(金) 午後1時～午後3時 場所 勝山保健所二階

八月十四日(木) 午後一時～三時 場所 勝山保健所二階

八月十四日(木) 午後一時～三時 場所 勝山保健所二階

八月十四日(木) 午後一時～三時 場所 勝山保健所二階

今月の納税

国民健康保険税 第一期分 固定資産税 第二期分

七月三十一日(金)までに忘れずに納めてください。

八月十二日(水) 午後一時～四時 場所 野向公民館

八月五日(水) 午後十時～午後三時 場所 教育福祉会館図書室

八月五日(水) 午前10時～午後3時 場所 教育福祉会館図書室

八月七日(金) 午前10時～正午 場所 教育福祉会館一階ロビー

八月七日(金) 午後1時～午後3時 場所 勝山保健所二階

八月十四日(木) 午後一時～三時 場所 勝山保健所二階

八月十四日(木) 午後一時～三時 場所 勝山保健所二階

八月十四日(木) 午後一時～三時 場所 勝山保健所二階

今月の納税

国民健康保険税 第一期分 固定資産税 第二期分

七月三十一日(金)までに忘れずに納めてください。

八月十二日(水) 午後一時～四時 場所 野向公民館

八月五日(水) 午後十時～午後三時 場所 教育福祉会館図書室

八月五日(水) 午前10時～午後3時 場所 教育福祉会館図書室

八月七日(金) 午前10時～正午 場所 教育福祉会館一階ロビー

八月七日(金) 午後1時～午後3時 場所 勝山保健所二階

八月十四日(木) 午後一時～三時 場所 勝山保健所二階

八月十四日(木) 午後一時～三時 場所 勝山保健所二階

八月十四日(木) 午後一時～三時 場所 勝山保健所二階

今月の納税

国民健康保険税 第一期分 固定資産税 第二期分

七月三十一日(金)までに忘れずに納めてください。

第27回勝山夏まつり行事

市民のみなさん 気軽に参加し、楽しみましょう

8月14日(金)～16日(日)

夏の交通安全運動月間

暑い夏クールな心で交通安全

7月21日～8月20日

6月市消費生活モニター生活関連物資小売価格調査結果表

調査品目	規格	市平均	県平均	前年同月平均
砂糖	上白糖(1kg)	303	288	291
ブレスハム	JAS標準品100g	190	182	177
小麦粉	薄力(1kg)	195	—	185
みそ	中級品(1kg)	345	—	311
天ぷら油	ピン入(1.8ℓ)	591	—	557
サラダ油	ピン入(1.8ℓ)	621	594	588
キッコーマン	濃口ピン入(2ℓ)	532	—	506
しょう油	ピン入(1.8ℓ)	483	—	489
バター	カルトン入(255g)	347	348	348
マヨネーズ	300g	207	—	201
鶏卵	Mサイズ(10コ入)	229	227	207
牛肉	もも肉(100g)	323	341	355
豚肉	もも肉(100g)	189	183	173
洗濯用洗剤	合成洗剤(2,650g)	916	905	792
インスタントコーヒー	ピン入(150g)	1,072	999	1,075
ラップ	塩化ビニリデン(30m×20m)	218	212	130
ティシューペーパー	400枚(240mm×200mm)	137	151	140
トイレットペーパー	4コ組(55m)	162	176	193
ブリーフ	綿100% Mサイズ	500	462	401
灯油	店頭渡し 18ℓ	1,554	1,562	1,502
	配達 18ℓ	1,583	1,565	1,525
プロパンガス	5㎡	2,552	2,511	2,604